

自然環境局野生生物課

1. 事業の概要

(1) 外来生物対策の情報基盤整備

外来生物飼養等情報データベースシステムの開発と運用

外来生物法の施行に伴い、特定外来生物の飼養等許可・届出情報を管理するために必要な情報データベースシステムを開発し運用を開始する。

外来生物情報支援ネットワークの整備

外来生物問題に対する国民の理解増進を図るとともに、特定外来生物の指定や防除に適切に対応するため、法制度や手続情報、主要な外来生物の生態、各地の外来生物の存在状況や防除実例等、必要な情報をインターネット上で提供し、関係者間でやりとりできるネットワークを整備する。

(2) 外来生物対策の実施管理

特定外来生物等の選定、基準策定等の事務

専門の学識経験者等からの意見聴取などにより外来生物の関連情報を収集し、特定外来生物の選定や飼養等基準の策定等を円滑に行う。

飼養等の許可事務

外来生物法の施行に伴い発生する特定外来生物の飼養等許可や届出に対し、適切に対応できる事務処理体制を確保する。

水際での輸入管理事務

輸入業者や旅行者への普及啓発、任意放棄個体への対応等、特定外来生物等の輸入管理に関する適切な対応を図る。

2. 事業計画

(年度)

	15	16	17	18	19	
(1)外来生物対策の情報基盤整備						→
(2)外来生物対策の実施管理						→

3. 施策の効果

外来生物法の適切かつ効果的な運用と外来生物に係る普及啓発を通じ、特定外来生物の新たな逸出や不適法な輸入の防止を図り、外来生物による日本の生態系等に係る被害を防止する。